

重要事項説明書

1. 事業所の概要

事業所名	こころ訪問看護リハビリステーション板橋
所在地	〒173-0013 東京都板橋区氷川町 3-9 桜井ビル 2 階
事業所指定番号	東京都 1361990128 号
所長・連絡先	管理者名：水津裕美 電話：03-6905-7277
サービス提供地域	板橋区の一部、北区の一部、豊島区の一部 それ以外の地域は要相談

2. 事業所の職員体制

職種	従事するサービス内容等	人員
所長	管理者は業務の管理を一元的に行います。	1 名（常勤）
訪問看護師	かかりつけの医師より訪問看護指示書を受けた後、利用者様の状態に合せ、必要に応じたサービスを提供します。	4 名（常勤） 1 名（非常勤）
理学療法士	状態の安定している方へのリハビリテーションを行います。	1 名（常勤） 1 名（非常勤）
作業療法士		2 名（常勤）
事務担当職員	事務業務又は事務職務の連絡等を行います。	1 名（常勤）

3. 営業日及び営業時間

営業日	営業時間
月曜日から金曜日まで ただし、祝日及び 12 月 31 日から 1 月 3 日までを除きます。	午前 9 時から午後 6 時まで

(注) 年末年始（12/31～1/3）、土日祝日はお休みとさせていただきます。

※ご利用者様の状況に応じて、必要な場合には営業時間以外での訪問看護活動を行っています。

(医療保険) 24 時間対応体制加算 利用する 利用しない

(介護保険) 緊急時訪問看護加算 利用する 利用しない

4. サービス内容

- ① 健康状態の観察（血圧・体温・呼吸の測定、病状の観察）
- ② 日常生活の看護（清潔・排泄・食事など）
- ③ 在宅リハビリテーション看護（寝たきりの予防・手足の運動など）
- ④ 療養生活や介護方法の指導
- ⑤ 認知症の介護・お世話と悪化防止の相談
- ⑥ カテーテル類の管理・褥瘡の処置など医師の指示に基づいての看護
- ⑦ 生活用具や在宅サービス利用についての相談
- ⑧ 終末期の看護

5. サービス利用料及び利用者負担 ⇨ 別紙参照

6. 当事業所におけるサービス提供方針

- ① 指定訪問看護の実施にあたっては、かかりつけの医師の指示のもと、対象者の心身の特性を踏まえて、生活の質の確保を重視し、健康管理、全体的な日常動作の維持・回復を図るとともに、在宅医療を推進し、快適な在宅療養が継続できるように支援するものである。
- ② 指定訪問看護を行う事業所は、開設事業者とは独立して位置付けるものとし、人事・財務・物品管理等に関しては管理者の責任において実施する。
- ③ 訪問看護の実施にあたっては、関係市町村、地域の医療、保健、福祉サービス機関との密接な連携に努め、協力と理解のもとに適切な運営を図るものとする。
- ④ 利用者が指定訪問看護を受ける事が出来る事をオンライン資格確認、被保険者証又は居宅同意取得型の再紹介機能を活用した資格情報の確認によって確認いたします。受給資格の確認について、利用者から求めがあった場合は、オンライン資格確認によって確認を行います。また、対応が出来るよう必要な体制を整備して行きます。
- ⑤ 事業所では、居宅同意取得型のオンライン資格確認システムを通じて、利用者の診療情報を取得し、当該情報を活用し、質の高い訪問看護を提供できるよう行って行きます。また、事業所内の見やすい所に掲示し閲覧できる体制を整えます。

7. 秘密保持

事業所及び訪問看護師は、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持します。但し、居宅サービス計画を作成するにあたり、サービス事業者に開示しなければならない情報については、事前に利用者又はその家族から、文書で同意を得るものとします。

8. 事業所の取組

- ① 災害発生時、感染症発生時の事業継続について
事業所は、感染症や非常災害の発生時において、利用者に対し訪問看護の提供を継続的に実施するため、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画（BCP）を策定し、当該業務継続計画に従い必要な研修訓練委員会等実施し事業継続体制の構築に留意していきます。
- ② 認知症に関する取組について
認知症について定期的な研修を実施し、今後も実践的知識の習得に努めます。また、認知症に係る取り組みについて介護サービス情報公表制度を利用し情報公表を進めてまいります。
- ③ ハラスメントに関する取組について
 - 1) 事業所は、あらゆるハラスメントや人権侵害に対し必要な措置を講じるよう努めます。また発生時は関係諸機関と緊密に相談し解決に努めます。
 - 2) ハラスメントの防止のための指針を整備するとともに、相談窓口の設置、従業者に対するハラスメント防止を啓発・普及するための研修を定期的に行います。
 - 3) 情報通信技術（ICT）の活用について
 - ・ 居宅介護支援の提供に際して、感染防止や多職種連携促進の観点からテレビ電話等利用した会議への参加や開催に関する体制の構築を進めてまいります。
 - ・ ご利用者様参加の会議を開催する際は、利用者、家族の同意を得て進めると共に、個人情報の取扱いに注意し行います。
 - 4) 高齢者虐待の防止に関する取組について
 - ・ 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（平成 17 年法律第 124 号）に基づき、関係機関と連携し高齢者虐待の防止に努めます。高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（平成 17 年法律第 124 号）に基づ

き、関係機関と連携し高齢者虐待の防止に努めます。

- ・虐待の防止のための指針を整備するとともに、虐待の防止のための対策を行う検討委員会、従業者に対する虐待防止を啓発・普及するための研修を定期的で開催します。
- ・虐待等に関する利用者及びその家族からの虐待等に関する相談を対応するとともに、虐待等が明らかになった場合は速やかに市町村の窓口に通報します。

5) 身体拘束の防止、身体拘束の適正化の為の取組について

- ・事業所では、サービスの提供にあたり、利用者の生命・身体を保護するため「緊急やむを得ない場合」を除き、身体的拘束、その他利用者の行動を制限する行為を原則禁止とします。
- ・やむを得ず身体的拘束等を行なう場合には、その態様、時間、その際の利用者の心身の状況、ならびに「緊急やむを得ない」理由を記録し、各事業所担当者と連携の上、ご利用者等、及びご家族等に対する説明 を行い、同意を得て説明書に署名捺印を頂き行う。
- ・身体拘束の廃止に向けて定期的で開催する身体拘束適正化委員会（テレビ電話装置等を活用して行うことができるものとする。）、身体拘束の適否判断を緊急に要する場合に適時開催する適時委員会を設置、開催すると 共にその結果について、従業者に周知徹底を行います。
- ・身体拘束の適正化のための指針を整備するとともに、身体虐待の適正化、身体拘束防止の為、従業者に対し啓発・普及するための研修を定期的で開催しています。

6) 重要事項等ウェブサイトでの掲載・公表の取組について

事業所では、運営規程の概要等の重要事項等について、事業所内で「書面掲示」により、いつでも閲覧できる体制を整えています。また、電磁的記録の供覧による閲覧も可能になっている事から、「書面掲示」に加え、インターネット上でも情報の閲覧が完結できるよう、重要事項等の情報をウェブサイト（法人、事業所のホームページ等又は情報公表システム上）での掲載・公表に向けて取組みます。（※令和7年度から義務付け）

9. 相談窓口、苦情対応

- 当事業所のサービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応致します。

電話番号	03-6905-7277
FAX 番号	03-6905-7285
担当者	水津裕美
その他	相談・苦情については、所長及び担当訪問看護師が対応します。 不在の場合でも、対応した者が必ず「苦情相談記録表」を作成し、 担当者、管理者に引き継ぎます。

- その他、お住まいの市役所及び東京都国民健康保険団体連合会においても苦情申し立て等
ができます。

東京都国民健康保険団体連合会 (国保連)	所在地：東京都千代田区飯田橋 3-5-1 東京区政会館 11 階
	電話番号：03-6238-0177
	対応時間：9:00～17:00 (土・日・祝日を除く)
板橋区健康生きがい部 介護保険課 介護保険苦情相談室	所在地：東京都板橋区板橋 2-66-1
	電話番号：03-3579-2079
	FAX 番号：03-3579-3402 対応時間：9:00～17:00 (土・日・祝日を除く)
北区役所 介護保険課	所在地：東京都北区王子本町 1-4-11
	電話番号：03-3908-1286
	FAX 番号：03-3908-8325
豊島区役所 介護保険課 相談グループ	所在地：東京都豊島区東池袋 1-39-2
	電話番号：03-3981-1318

10. 運営法人の概要

事業者	株式会社フィリア
代表者	鈴木芳行
所在地・連絡先	〒121-0836 東京都足立区入谷 7-11-18
事業所	こころ訪問看護リハビリステーション板橋
管理者	水津裕美
所在地・連絡先	〒173-0013 東京都板橋区氷川町 3-9 桜井ビル 2 階

【個人情報の保護に関する取扱いについてのお知らせ】

こころ訪問看護リハビリステーション板橋では、ご利用者が安心して訪問看護を受けられるように、ご利用者の個人情報の取扱いに万全の体制で取り組んでおります。ご不明な点などございましたら、担当窓口にお問合わせください。

○ 個人情報の利用目的について

当訪問看護ステーションでは、ご利用者の個人情報を下記の目的で利用させていただきます。これら以外の利用目的で使用する場合は、改めてご利用者の同意をいただくようにいたします。

○ 個人情報の訂正・利用停止について

当訪問看護ステーションが保有しているご利用者の個人情報の内容が事実と異なる場合などは、訂正・利用停止を求めることができます。調査の上、対応いたします。

○ 個人情報の開示について

ご自身の訪問看護記録等の閲覧や複写をご希望の場合は、担当者までお申し出下さい。なお、開示には手数料がかかりますのでご了承ください。

○ 相談窓口のご案内

ご質問やご相談は管理者までお気軽にお寄せください。

【法人におけるご利用者の個人情報の利用目的】

訪問看護を実施するため、以下の範囲で個人情報を利用させていただきます。

○ 訪問看護ステーション内での利用

- ・ ご利用者へ提供する訪問看護サービス（計画・報告・連絡・相談等）
- ・ 医療保険・介護保険請求等の事務
- ・ 会計・経理等の事務
- ・ 事故等の報告・連絡・相談
- ・ ご利用者への看護サービスの質向上（ケア会議・研修等）
- ・ その他、ご利用者に係る事業所の管理運営業務

○ 他の事業所等への情報提供

- ・ 主治医の所属する医療機関、連携医療機関、ご利用者に居宅サービスを提供するほかの居宅サービス事業者や居宅介護支援事業所との連携（ただし、サービス担当者会議等への情報提供はご利用者に文書で同意を得ます）、照会への回答
- ・ その他業務委託
- ・ 家族等介護者への心身の状況説明
- ・ 医療保険・介護保険事務の委託
- ・ 審査支払機関へのレセプト提出、審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- ・ 損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等

○ その他上記以外の利用目的

- ・ 看護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- ・ 訪問看護ステーションで行われる学生の実習への協力
- ・ 学会等での発表（原則、匿名化。匿名化が困難な場合は利用者の同意を得ます）

以上